



令和6年5月30日(木) 岐阜県発表資料				
所 属	担当係	担当者	電話番号	
障がい者総合就労支援センター	総務係	山本	直通 058-201-4510 F A X 058-231-3760	

「岐阜県版 精神障がい者雇用支援・連携ツール」作成に向けた プロジェクトチームを設置します

県では、精神障がい者の新規求職申込件数が急増する現状を踏まえ、今年度新たに、別紙のと おり精神障がい者の雇用・就労を円滑にする、「岐阜県版 精神障がい者雇用支援・連携ツール」 (以下「ツール」という。)を作成することとしています。

このツールは、企業等での精神障がい者の雇用・就労を円滑にすることを意図しており、精神 障がい者当事者のほか、企業、障害者就業・生活支援センター、福祉サービス事業所、精神科病 院など精神障がい者の雇用・就労に関わる方々が使用できるものを目指しています。

この度、ツールを作成するため、下記のとおりプロジェクトチームを設置し、第1回プロジェクトチーム会議を開催しますのでお知らせします。

記

1 プロジェクトチームについて

(1)目的

ツール作成にあたり、専門的、実務的見地からの知見の集約等を行うため、プロジェクトチームを設置します。

(2) 構成等

プロジェクトチームは、基幹精神障がい者就労支援ワーカーを会長とし、精神障がい者の 雇用・就労等に関する知識や経験等を有する学識経験者、医師、企業担当者、精神障がい者 就労支援ワーカー等で構成します。

精神障がい者就労支援ワーカー・基幹精神障がい者就労支援ワーカーについて

県では、精神障がい者の就職相談や定着支援を行うため、県内の各障害者就業・生活支援センターに、精神保健福祉士等の資格を持つ「精神障がい者就労支援ワーカー」を配置しています。また、精神障がい者就労支援ワーカーの中核として、障がい者総合就労支援センター内に事務所を有する障害者就業・生活支援センターに「基幹精神障がい者就労支援ワーカー」を配置しています。

【プロジェクトチーム構成員】 計18名で構成

会 長	基幹精神障がい者就労支援ワーカー	1名
	学識経験者 (大学教授等)	2名
	医師	1名
構成員	企業	2名
	精神障がい者就労支援ワーカー	6名
	病院ケースワーカー等	3名
	障がい者職業能力開発校指導員	1名
	県立ハローワーク職員	1名
	障がい者雇用企業支援センター職員	1名

(3)ツールの完成時期

令和7年3月完成を予定

2 第1回プロジェクトチーム会議の開催について

- (1) 日 時 令和6年6月6日(木) 13:30~15:30
- (2)会場 岐阜県障がい者総合就労支援センター大会議室(岐阜市学園町2-33)

(3) 取材について

取材については、会議冒頭のプロジェクトチーム構成員のあいさつまでとさせていただきます(以降、非公開)。なお、会議終了後のブリーフィングはありません。会議の概要については、障がい者総合就労支援センター担当者までお問い合わせください。

取材にあたっては、事前に障がい者総合就労支援センター担当者まで御連絡ください。